



経済産業省
東北経済産業局

「共感」・「協奏」・「変革」

ともにつくる東北。

令和7年度予算案・令和6年度補正予算 経済産業省 地域関連施策のご紹介

令和7年2月
東北経済産業局

東北経済産業局
ニュースレター



メールマガジン

MAIL MAGAZINE

東北地域の最新の動きにあわせて、
公募やイベントなどの情報を
いち早くお届け！

◀ 登録はこちらから



地域関連施策一覧①

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
(1)国内投資拡大の継続・対日投資の拡大			
1	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	エネルギー対策課	022-221-4932
2	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	エネルギー対策課	022-221-4932
3	省エネルギー設備への更新を促進するための補助金	エネルギー対策課	022-221-4932
4	省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費	エネルギー対策課	022-221-4932
5,6	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費	エネルギー対策課	022-221-4932
7,8	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	【充電インフラ整備事業等】 製造産業課	022-221-4903
		【水素充てんインフラ整備事業】 カーボンニュートラル推進室	022-204-2385
9	技術協力活用型・新興国市場開拓時業	国際課	022-221-4907
(2)イノベーション・新陳代謝の加速			
10	グローバルサウス未来志向型共創等事業	国際課	022-221-4907
11	地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業	国際課	022-221-4907
12	海外ビジネス・輸出促進事業	国際課	022-221-4907
13	中小企業等海外展開支援事業	知的財産室	022-221-4819
14	持続可能な物流を支える物流効率化実証事業	商業・流通サービス産業課	022-221-4914

地域関連施策一覧②

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
(3)国民の所得向上			
15	中小企業生産性革命推進事業	【中小企業成長加速化補助金】 企業成長支援課	022-221-4807
		【ものづくり補助金】 産業技術革新課(産業技術・産学官連携担当) 国際課	022-221-4897 022-221-4907
		【IT導入補助金】 情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
		【持続化補助金】 経営支援課	022-221-4806
		【事業承継・M&A補助金】 中小企業課	022-221-4922
16	中堅・中小企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	【大規模成長投資補助金】 企業成長支援課	022-221-4807
		【地域企業経営人材確保支援事業給付金】 産業人材政策室	022-221-4881
17	中小企業活性化・事業承継総合支援事業	中小企業課	022-221-4922
18～20	中小企業支援事業	【中小企業活性化・事業承継総合支援事業】 中小企業課	022-221-4922
		【地域の人事部支援事業】 産業人材政策室	022-221-4881
21	後継者支援ネットワーク事業	中小企業課	022-221-4922
22	成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)	産業技術革新課(産業技術・産学官連携担当)	022-221-4897
23	未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKI プロジェクト)	情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
24	デジタル基盤整備事業	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 情報政策・半導体戦略室	022-221-4895

地域関連施策一覧③

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
(4)GXの実現とエネルギー安定供給の確保			
25,26	災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	資源・燃料課	022-221-4934
27	災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	電力・ガス事業課	022-221-4941
28	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業	環境・資源循環経済課	022-221-4930
(5)経済安全保障の確保			
29	重要技術総合管理事業	国際課	022-221-4907
(6)東日本大震災からの復興			
30	ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業緊急支援事業	東日本大震災復興推進室	022-221-4813
31	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	東日本大震災復興推進室	022-221-4813
32	中小企業再生支援事業	中小企業課	022-221-4922

（１）国内投資拡大の継続・対日投資の拡大

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

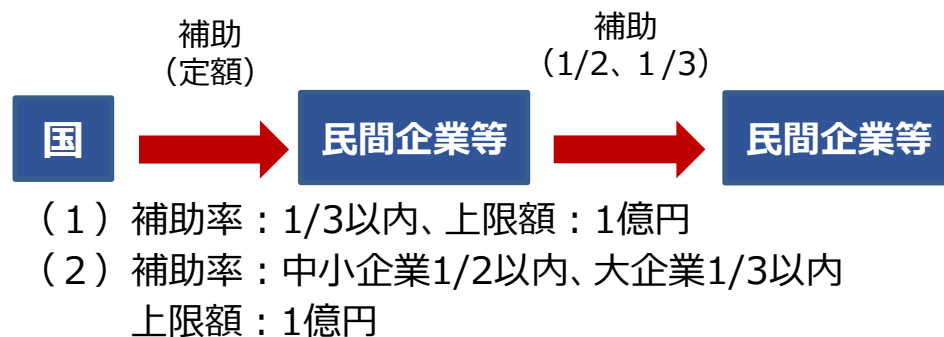
事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和7年度予算案額 **90億円（110億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行う。

（1）省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（2）先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（1）補助率：1/3以内、上限額：1億円

（2）補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和7年度予算案額 **13億円（13億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

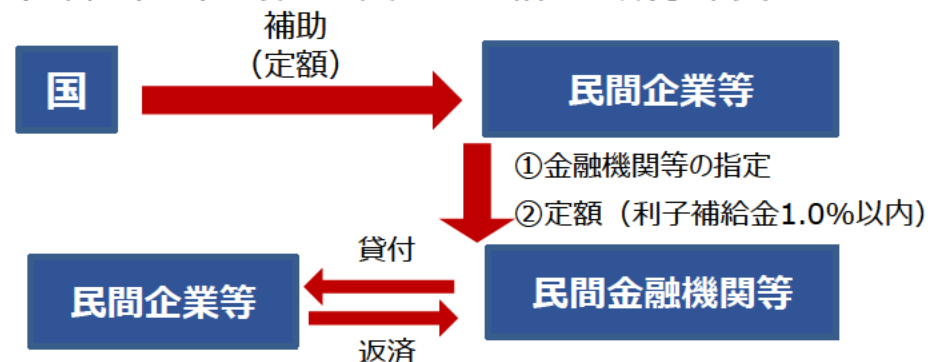
具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、エネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費



（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金



成果目標・事業期間

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL（原油換算値）の省エネ量（推計値）を達成する。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度補正予算額 34億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容
事業目的 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。
事業概要 省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。 また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間団体等]; B -- "補助 (定額)" --> C[民間団体等]; C -- "省エネ取組支援補助 (9/10)" --> D[中小企業等];</pre>
成果目標 省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度予算案額 **6.1億円（9.9億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化診断の実施事例等の情報発信を行う。

事業概要

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断による運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。

（２）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業

金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（２）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標・事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万klを目指す。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度補正予算額 **360億円**

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和7年度予算案額 **100億円（100億円）**

（１）製造産業局自動車課

（２）資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

（１）充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

（２）水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）充電インフラ整備事業等



（２）水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

通商政策局技術・人材協力室

通商政策局アジア大洋州課

令和7年度予算案額 **37億円（38億円）**

事業目的・概要

事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とする。

事業概要

(1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業：

海外進出先での事業を担う現地人材等の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助する。

(2)制度・事業環境整備事業：

日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図る。

(3)社会課題解決型国際共同開発事業：

日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を実施する。

(4)国際化促進インターンシップ事業：

海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。

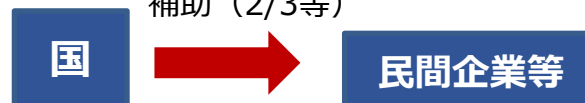
(5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業：

経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業(1)

補助（2/3等）



事業(2)、(4)、(5)

委託



事業(3)

補助（定額）

補助（2/3、1/3）



成果目標・事業期間

- (1)「新製品の生産開始、生産移管などに必要な技術・知識の習得がおおむねできたとする研修生の割合85%以上」を目指す等。
- (2)「個別プロジェクトに関する単年度の目的達成率60%」を目指す。
- (3)「新興国での社会課題を解決する共同開発実施件数6社以上」を達成する。
- (4)「インターン実施企業のうち高度外国人材の雇用又は雇用の打診をする企業の割合40%」を目指す。
- (5)「研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合60%」を目指す。

（２）イノベーション・新陳代謝の加速

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和6年度補正予算額等 総額約1,500億円(国庫債務負担行為等を含む)

(1) 貿易振興課、欧州課

(2) 総務課、アフリカ室

(3) 技術・人材協力室、南西アジア室

事業の内容

事業目的

グローバルサウスが抱える課題を解決することを通じて同市場の成長力を活かし、経済安全保障（サプライチェーン強靱化等）、日本国内のイノベーション創出（GX/DX）等を通じた日本企業の国内産業活性化を目指す。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

事業概要

(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援する。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

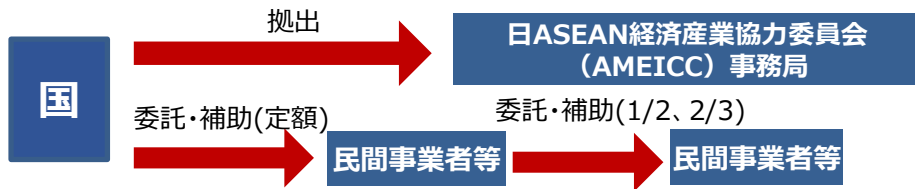
国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、アフリカ等のグローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業

GX/DX人材等の育成、高度外国人材受入れの支援強化や第三国との共同事業、現地スタートアップエコシステムへの接続による経済関係の深化等を通じ、サプライチェーンの強靱化、日本企業のグローバル化及び国際競争力の強化を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

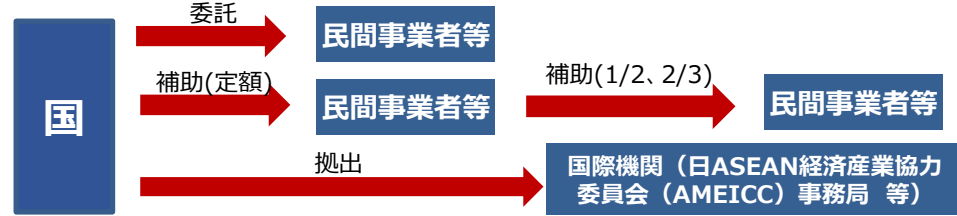
(1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



(2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



(3) グローバルサウスとの連携強化に資する共創型技術人材交流事業



成果目標

- 大型実証、小規模実証、FS等の実施を通じて、将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。
- 研修・寄附講座開設等による人材育成、ジョブフェア・インターンシップ実施等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国における市場・収益機会を拡大する。

地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び 海外展開支援事業

令和6年度補正予算額 **100億円**

(1) 経済産業政策局投資促進課

(2) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課

商務情報政策局文化創造産業課

経済産業政策局投資促進課

事業の内容

事業目的

投資先としての我が国の魅力が高まりつつある中、海外から日本への対内直接投資を加速させ、海外の高度な人材・技術・豊富な資金を取り込むことで、国内の設備投資の増加、生産性の改善、賃上げ・イノベーション創出等につなげ、地域活性化・日本経済の持続的成長に貢献する。また、外交・経済安全保障環境の変化に的確に対応しつつ、地域の中堅・中小企業等による海外市場開拓・輸出の拡大等を支援し、地域経済の成長につなげる。

事業概要

事業目的達成のため、以下の取組を行う。

(1) 対内直接投資促進事業

中長期的に成長が見込まれる戦略分野等の対内直接投資を加速するため、外国企業を戦略的に誘致する機能の強化、内外の企業/支援機関の接続の強化、投資誘致戦略策定等を通じた地域の伴走支援、対外発信・広報の戦略的強化等を行う。

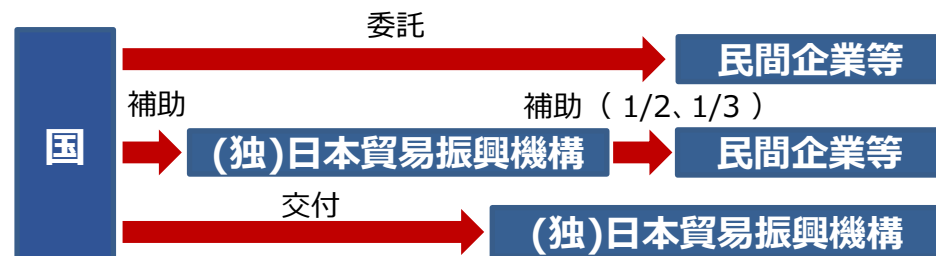
(2) 地域の中堅・中小企業等の海外展開支援事業

地域の中堅・中小企業や日本が強みを持つクリエイティブ産業等の海外展開を支援する。具体的には、新輸出大国コンソーシアム事業、越境EC等利活用促進、海外エンタメ流通コアネットワークへの接続、EPA利活用促進や、要人往来を契機とした投資・交流イベント等開催、進出先税制の調査・周知を行う。

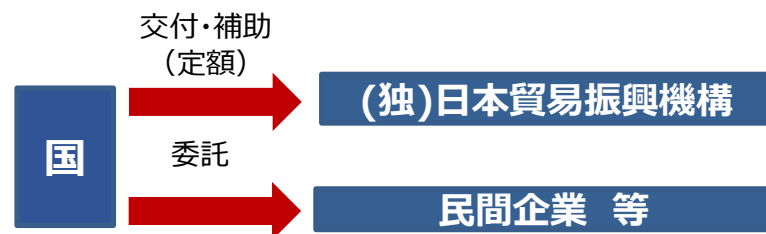
上記の実施にあたり、支援企業のための輸出管理体制の高度化、国内外事務所の施設整備等、日本貿易振興機構の必要な機能強化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 対内直接投資促進事業



(2) 地域の中堅・中小企業の海外展開支援事業



成果目標

- 対内直接投資促進事業を通じて、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計376件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計72件以上実現することを目指す。
- 海外展開支援事業について、目標最終年度には、海外展開成功企業数2,441件とする。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。

海外ビジネス・輸出促進事業

令和7年度予算案額 32億円（5.9億円）

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
- (2)・(3) 通商政策局貿易振興課

事業目的・概要

事業目的

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、中小企業を含めた貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（PF）の成長・拡大、大企業を含めたPFの利用を促進することにより、貿易手続のデジタル化を後押しし、日本企業の輸出・産業競争力の向上を図ることを目的とする。

事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

(1) 海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

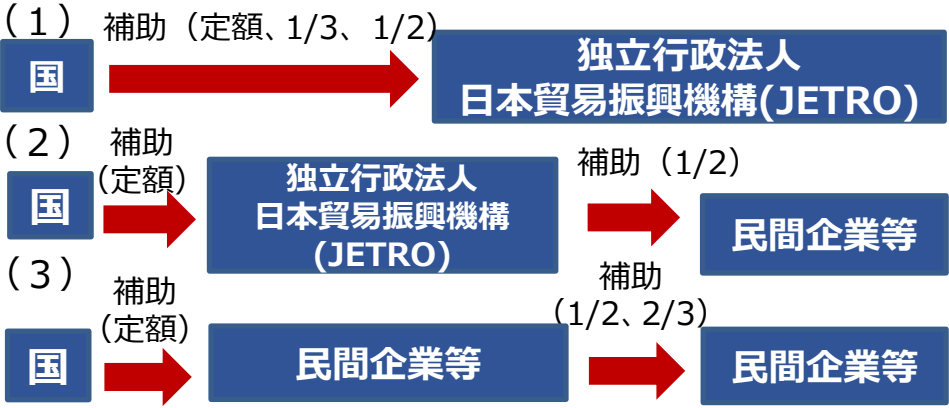
(2) 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者（地域商社等）同士の連携強化を支援する。

(3) 貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するため、企業の貿易PF連携・実証、貿易その他のPF間連携を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1)令和7～11年度	商談件数の増加 19,572件	中堅・中小企業の海外展開成功件数6,052件
(2)令和7～11年度	育成した輸出支援エコシステムが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率90%以上	育成した輸出支援エコシステムが、事業終了から5年後、支援企業数を増加させた形で継続している件数比率 50%以上
(3)令和6～10年度	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合1%	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合10%

中小企業等海外展開支援事業

令和7年度予算案額 11億円（8.4億円）

事業目的・概要

事業目的

中小・スタートアップ企業や大学等（以下「中小事業者等」とする）による国際的な知的財産戦略の構築を支援するため、外国出願費用、審査請求費用、拒絶理由通知への応答等の中間手続費用を助成し外国における権利取得を促進するとともに、海外での知的財産権侵害への対策費用を助成し、グローバルな知的財産権の取得、事業化及び権利行使につなげることを目的とする。

事業概要

（1）海外権利化支援事業

中小事業者等（特許法施行令第10条）による外国出願や中間手続等に要する経費の一部を助成し、事業化も見据えた外国における産業財産権の権利化を支援する。

（2）海外出願支援事業

中小企業者等（中小企業支援法第2条）による外国出願に要する経費の一部を助成し、外国における産業財産権の出願を支援する。

（3）海外侵害対策支援事業

中小事業者等の海外での知財侵害への対策費用を助成し、外国における権利行使の促進を支援する。

（4）海外知財訴訟保険事業

中小企業者等が海外において知的財産侵害を理由とする訴訟の提起等を受けることにより生じた費用を負担する海外知財訴訟費用保険制度加入者の掛金の一部を補助する。

※独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金を含む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）海外権利化支援事業



（2）海外出願支援事業



（3）海外侵害対策支援事業



（4）海外知財訴訟保険事業



成果目標・事業期間

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、短期的には支援件数に対する登録件数の割合70%以上を目指す。

中期的には警告や行政摘発等を行いたいとする模倣品対策申請案件のうち実施に至った件数(割合)50%以上を目指す。

最終的には海外知財訴訟費用保険への加入件数125社以上を目指す。

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業

令和6年度補正予算額 **23億円**

(1) 商務・サービスG物流企画室

(2) 商務・サービスG

消費・流通政策課/物流企画室

事業の内容

事業目的

「物流2024年問題」への対応として、今年4月に改正物流法が成立。全荷主・物流事業者に対し、物流効率化のための取組を義務づける中、複数企業が連携する物流効率化に資する取組に対し、システム構築費用等の補助を行い、物流効率化の取組を促す。

また、地域における物流の維持は今後ますます重要。増加が見込まれる買物困難者への対応策として、先進的なモデル事例を組成する。

事業概要

(1) 物流効率化に資する連携実証事業

企業規模を問わず、複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入、プラットフォームの構築等に係る実証費用を補助することを通じて、改正物流法の取組の実効性を高める。

(2) 買物困難者対策事業

地域における買物困難者対策を支援するため、自動配送ロボットの実証実験等を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 物流効率化に資する連携実証事業



(2) 買物困難者対策事業



成果目標

本実証事業を通じ、複数企業が連携した物流効率化に資する取組を促進し、2024年問題及び構造的な需給ひっ迫による輸送力不足の解消を行い、我が国の物流の効率化を進め、トラックの積載効率50%を目指す。また買物アクセスに支障を有する地域での購買機会確保を目指し、買物困難者対策に資するサービスの展開を目指す。

（３）国民の所得向上

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室
(2) (3) イノベーションチーム
(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和6年度補正予算額 **1,400億円** （国庫債務負担含め新規公募分として総額3,000億円）

経済産業政策局 産業創造課、地域経済産業政策課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。 事業概要 中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。 ①大規模成長投資補助金 人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金 着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。	<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "①補助 (1/3以下)" --> C[中堅・中小企業]; B -- "②給付金" --> C;</pre> ①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円 ※投資下限額は10億円 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円 ※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円 成果目標 ①大規模成長投資補助金： 大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金： 当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和6年度補正予算額 61億円

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

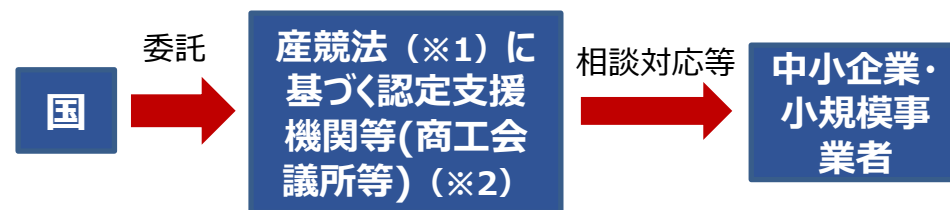
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%(過去3年間の平均)以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

中小企業支援事業

令和7年度予算案額 263億円（260億円）

- (1) 中小企業庁 事業環境部 金融課
中小企業庁 事業環境部 財務課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
中小企業庁 経営支援部 商業課
- (4)、(5) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課
- (6)、(7) 経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、財務上の問題等を抱えている中小企業等に対する収益力改善・事業再生等の支援や後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎの支援、よろず支援拠点やミサボコネクトの整備を通じた相談・支援体制の構築、全国中小企業団体中央会や全国商店街振興組合連合会、全国卸売商業団体協同組合連合会への支援、商工会及び商工会議所が実施する経営改善の取組を促進するための支援、国と地方公共団体が適切な役割分担・相互補完の基実施する経営の改善発達や発災時における迅速な復旧支援の推進、経営規模拡大に伴う新事業展開の促進、及び地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」への支援を通じ、地域の経済及び雇用を支える中小企業・小規模事業者等を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。また、全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施するとともに、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

(2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県へ「よろず支援拠点」を設置する。また、中小企業等に関するデータの連携基盤（ミサボコネクト）を構築し、中小企業支援の高度化を目指す。

(3) 中小企業連携組織対策推進事業

中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸売商業団体協同組合連合会を支援する。

(4) 小規模事業対策推進等事業

全国団体等を通じ、小規模事業者支援法の各種計画に基づく販路開拓やBCP計画の策定支援、広域的な支援体制の構築等を支援する「伴走型小規模事業者支援推進事業」や、窓口相談・巡回指導等に対応する人員を派遣する取組を支援する「制度改正等の課題解決環境整備事業」等を実施する。

事業形態、対象者

各事業の事業スキームについては、下記の通り記載。

- ・中小企業活性化・事業承継総合支援事業→中小企業支援事業（1）
- ・中小企業中小小規模事業者ワンストップ総合支援事業→中小企業支援事業（2）
- ・中小企業連携組織対策推進事業→中小企業支援事業（3）
- ・小規模事業対策推進事業→中小企業支援事業（4）
- ・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業→中小企業支援事業（5）
- ・中堅・中核企業の経営強化支援事業→中小企業支援事業（6）
- ・地域の人事部支援事業→中小企業支援事業（7）

(5) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

地方公共団体による、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じた小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策、災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策、及び複数の商工会・商工会議所と地方公共団体による広域計画を促進するため、他の支援機関等と一体となって実施する取組を支援する。

(6) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業

地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、経営規模の拡大に伴う新事業展開等に取り組む企業への支援を実施する。地域ごとに、中堅・中核企業と支援機関とをつなぐ支援プラットフォームを構築し、中堅・中核企業の経営規模拡大に伴う課題の発掘や支援ニーズの把握等の支援を実施する。

(7) 地域の人事部支援事業

地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。また、地域の人事部事業者が地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補と中堅・中小企業のマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取り組みや、地域未来法の連携支援計画の承認事業者等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

中小企業支援事業のうち、 （１）中小企業活性化・事業承継総合支援事業 令和7年度予算案額 144億円（146億円）

（１）中小企業庁事業環境部金融課

（２）中小企業庁事業環境部財務課

事業目的・概要

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

（１）中小企業活性化事業

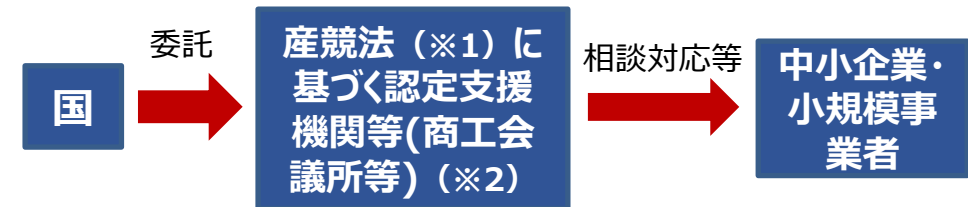
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

（２）事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）、（２）ともに以下の事業スキームにて運用



（※１）産業競争力強化法

（※２）（１）は中小企業活性化協議会

（２）は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標・事業期間

（１）中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指す。

（２）事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

中小企業支援事業のうち、 (7) 地域の人事部支援事業 令和7年度予算案額 3.0億円 (4.0億円)

経済産業政策局 地域経済産業政策課

事業目的・概要

事業目的

地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 地域の人事部事業者伴走・横展開支援事業

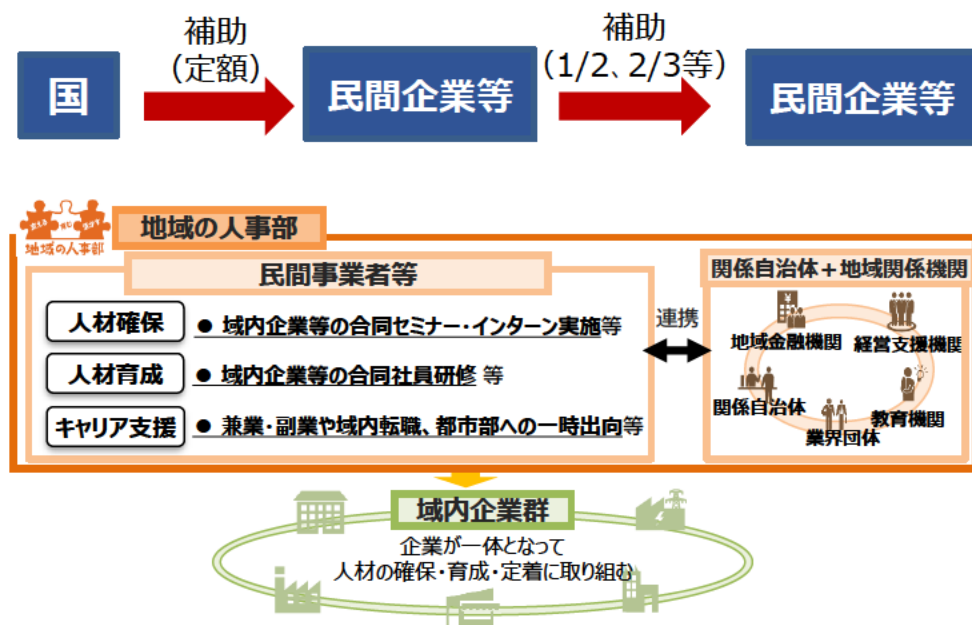
地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。

(2) 地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野支援事業

①地域の人事部事業者が、地域の教育機関等と連携して、地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補と中堅・中小企業のマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取組を支援する。

②地域の人事部事業の持続化に向けた自治体との連携を推進するため、地域未来法の連携支援計画の承認事業者や二地域居住促進法に基づく特定支援法人等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度から令和9年度までの3年間の事業であり、短期的には、各年度30件の地域の人事部の取組の支援を目指す。

中期的には、地域における人材の確保・育成・定着を行う取組の補助事業開始年度の翌年度の継続率80%以上を目指す。

後継者支援ネットワーク事業

令和7年度予算案額 4.0億円（4.4億円）

事業の内容

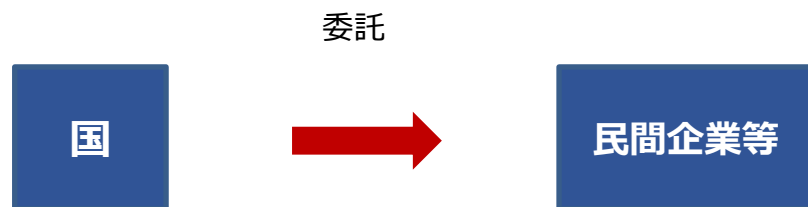
事業目的

- 地域に根ざした中小企業の次期経営者となる後継者の既存の経営資源を活かした新規事業や事業再構築に向けた取組等を支援することで、地域経済の新陳代謝を図るとともに、日本、世界で活躍する地域の核となる事業者の輩出を目指す。
- また、後継者支援に様々な支援機関等がかかわることで、後継者支援のエコシステムが自ずと生まれるなどの波及効果が生まれることを期待する。

事業概要

- 後継者による既存事業及び経営資源の活用を踏まえた新規事業等の企画・実行に向けた具体的な行動を引き出すため、後継者向けのピッチイベントを全国大で開催する。
- 具体的には、地域に根ざしている支援機関等を巻き込みながら、後継者の掘り起こしを行い、地方大会への参加者を増やしていくとともに、大会参加者については、先輩経営者等から事業計画の磨き上げを受けることで、決勝大会に進出する後継者のレベルを引き上げていく。加えて、決勝大会で優秀な成績を収めた後継者については、その後も経営指導を受けられる体制を構築する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和9年度までに、50件の新規事業展開や事業拡大を目指す。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

令和7年度予算案額 123億円（128億円）

事業目的・概要

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標・事業期間

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業（AKATSUKIプロジェクト）

商務情報政策局
情報技術利用促進課

令和6年度補正予算額 **8.9億円**

事業の内容

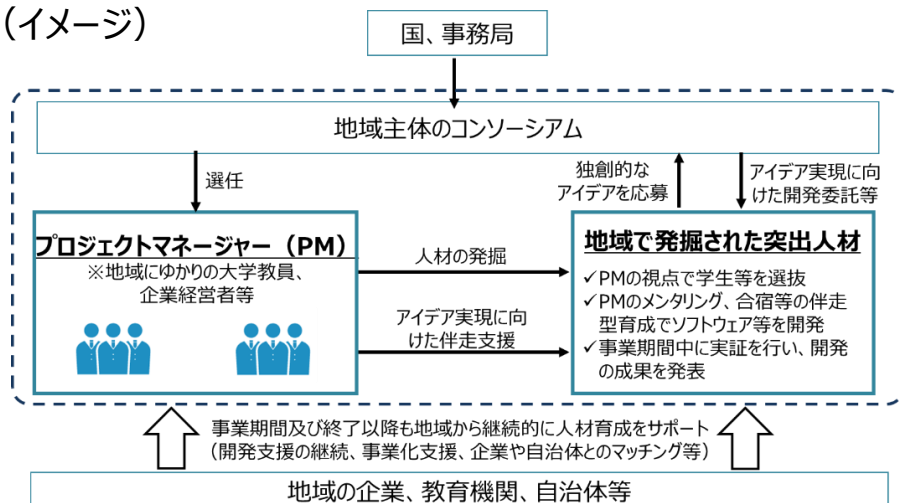
事業目的

我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠。優れたアイデア、技術を持つ若い人材を発掘・育成することがスタートアップ育成として有意義であることから、地方における将来の才能ある若手人材の育成等を通じて、起業を志向する人材を増やすことを目的とする。

事業概要

産業界や学界などにおいて現役で活躍するプロジェクトマネージャー等による、審査（発掘）から育成までの一貫したプロセスを有し、採択者の自主性を尊重しつつ、プロジェクトマネージャー等による伴走的な育成がなされる、地域独自のトップIT・起業家人材等の発掘・育成プログラムの立ち上げ等を行う事業団体を支援する。

（イメージ）



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には、情報処理推進機構（IPA）で実施している未踏事業の応募件数について、令和7年度までに年間360件を目指す。

長期的には、未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数の合計について、令和9年度までに年間30件を目指す。

デジタル基盤整備事業

令和7年度予算案額 82億円（76億円）

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構(以下「IPA」)を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

事業概要

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保
サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

- ① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」(1層)の運営を行うことに加え、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。(独法交付金)
- ② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム(2層)や地域企業協働プログラム(3層)を実施。(委託・補助)

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間(令和5年度から9年度)で以下を目指す。

- ・ Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- ・ 国の安全保障の確保への貢献 等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを目指す。

（４）GXの実現とエネルギー安定供給の確保

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和 6 年度補正予算額**21億円**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーションなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。
事業概要 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 補助率： 1 / 2 以内（中小企業に対しては 2 / 3 以内）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(1/2, 2/3等)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和7年度予算案額37億円（40億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容
事業目的 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。
事業概要 （１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 （２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "(1),(2)補助 (1/2、2/3等)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部ガス市場整備室

令和6年度補正予算額 10億円

事業の内容

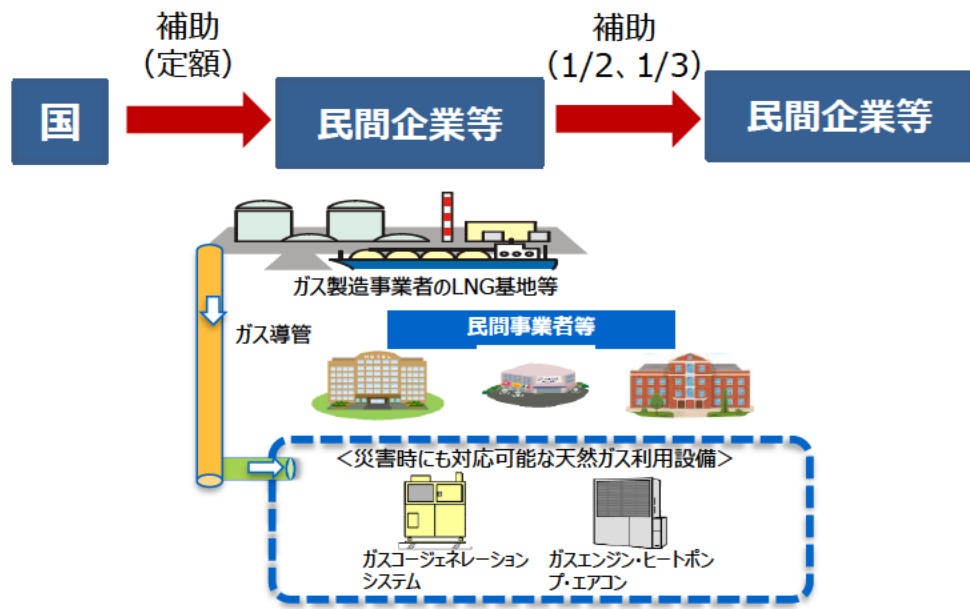
事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上を図る。また、これによりCO2排出量の削減にも寄与する。

事業概要

災害時の強靱性の向上を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度補正予算において51箇所の導入を目指す。

産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

GXグループ 資源循環経済課

国庫債務負担行為含め総額 **100億円** ※令和7年度予算案額 30億円（35億円）

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

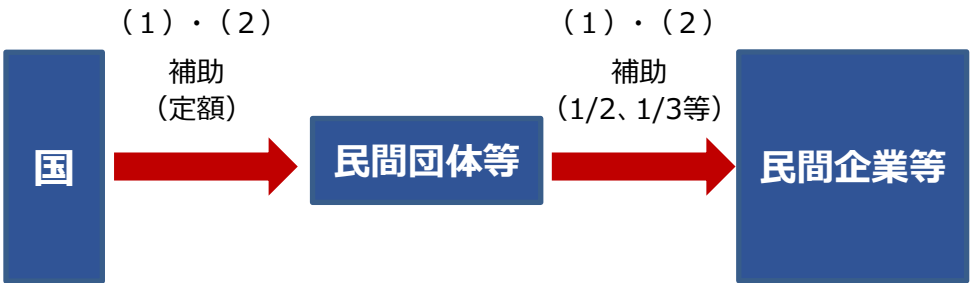
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

- （1）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。
- （2）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から8年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

（５）経済安全保障の確保

重要技術総合管理事業

令和7年度予算案額 **19億円（17億円）**

事業目的・概要

事業目的

重要技術の流出経路の多様化・複雑化や、グローバルな経済相互依存関係の深化等の情勢変化を踏まえ、本委託事業を通じて、適切な貿易管理に取り組み、技術管理等の実効性を高めるとともに、サプライチェーン強靱化、セキュリティ・クリアランス制度具体化の検討の基礎とし、ひいては我が国の安全保障及び産業競争力を維持・強化することを目指す。

事業概要

- ① 重要技術開発動向等調査：我が国を取り巻く脅威・リスクに関するシナリオ分析、サプライチェーン分析、懸念国の技術動向等の調査。
- ② 重要技術管理普及促進：中小企業・大学・研究機関等に対する技術管理制度に係る説明会の開催や専門人材による個別相談といった制度の普及啓発等。技術管理の制度が未整備な国等の制度構築支援・普及啓発。
- ③ 重要技術管理等総合基盤事業：安全保障に係る国際動向等を調査。外為法に基づく輸出・投資管理制度の厳格な執行や、健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務等の基盤となる調査。
- ④ 重要経済安保情報保護活用能力向上調査：重要経済安保情報保護活用法（セキュリティ・クリアランス新法）の施行に伴う適合事業者に求められる社内体制の整備（規定類の作成、社内研修等）支援及びその実効性確保のために必要な調査。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



委託先においては、事業全体の企画及び立案、根幹に関わる執行管理（取りまとめ・品質管理・進捗管理）及び個別の調査・分析、普及啓発活動等を実施する。

調査対象について幅広い知見・経験を有する者、中小企業・大学・研究機関、海外におけるアウトリーチといった事業の執行全体に係る知見・経験を有する者等への委託を想定。

成果目標・事業期間

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、最終的には令和10年度までに我が国にとっての重要技術は何かということについての共通認識のもと、「守る」「育てる」「同志国との連携」施策を一体的かつ的確に運用し、技術流出による安全保障、産業競争力の毀損を阻止する。

（６）東日本大震災からの復興

ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた 水産業緊急支援事業

令和6年度補正予算額 **140億円**

福島復興推進グループ
総合調整室

資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室

事業の内容

事業目的

ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存の分散等を通じて、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産業の新たな需要構造を構築することを目的とする。

具体的には、輸入規制措置の影響を受けた日本産水産物の安全性等に関する情報発信や、ホタテ等の輸出減が顕著な品目の国内外の販路拡大、一時買取・保管、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化を支援する。

事業概要

(1) 新規需要開拓事業

漁業者団体、加工業者等に対して輸出減が顕著な品目（ホタテ等）の一時買取・保管や国内外の新規需要開拓を支援。

(2) 国内販路拡大等支援事業

自治体・企業等が学校給食・子供食堂や社員食堂等へ水産物を提供する際の食材調達費・加工費・運送費等を支援。販売促進PRや直売会の開催、新商品開発、インターネット販売を開始する際のECサイト登録料・水産物の送料を支援。

(3) 水産物の安全性・魅力の情報発信事業

国内の消費を喚起するため、輸入規制措置の影響を受けた日本産水産物の安全性・魅力に関する情報を発信。

(4) 国内加工体制の強化対策事業

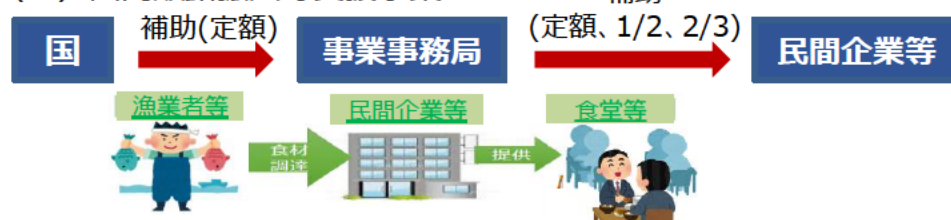
国内の加工能力強化に向けて、加工/流通業者が行う機器の導入や、既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

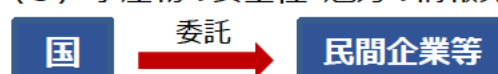
(1) 新規需要開拓事業



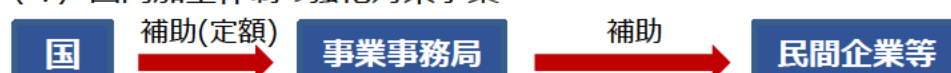
(2) 国内販路拡大等支援事業



(3) 水産物の安全性・魅力の情報発信事業



(4) 国内加工体制の強化対策事業



成果目標

水産業の新たな需要構造を構築することを通じて、ALPS処理水関連の禁輸措置による影響を乗り越え、持続的・安定的になりわいや事業が継続できることを目指す。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和7年度予算案額 **110億円（122億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業 3/4 以内、大企業 2/3 以内

II 地域経済効果立地支援事業

対象業種：1) 全業種
2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野
※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、
④農林 水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：1) 中小企業 3/4 以内、大企業 2/3 以内
2) 中小企業 4/5 以内、大企業 3/4 以内

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3/4 以内

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- I 製造・サービス業等立地支援事業
- II 地域経済効果立地支援事業
- III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限：R 7 年度末まで／運用期限：R 9 年度末まで

成果目標・事業期間

平成28年から令和 7 年までの10年間の事業であり、
I、II については、
長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。
III については、
長期的には商業回復を目指す。

中小企業再生支援事業

令和7年度予算案額 2.0億円（4.0億円）

中小企業庁
事業環境部金融課

事業目的・概要

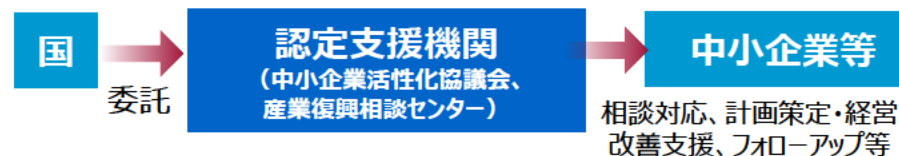
事業目的

東日本大震災によって被災し、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難（二重債務問題）となる中小企業・小規模事業者等に対し、二重債務問題の解決と本格的な事業再開及び事業再生を促進する。

事業概要

東日本大震災の被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題のほか、同震災の影響により業況が悪化している被災事業者の相談に応じるため、被災県の中小企業活性化協議会を拡充する形で総合相談窓口（産業復興相談センター）を設置。

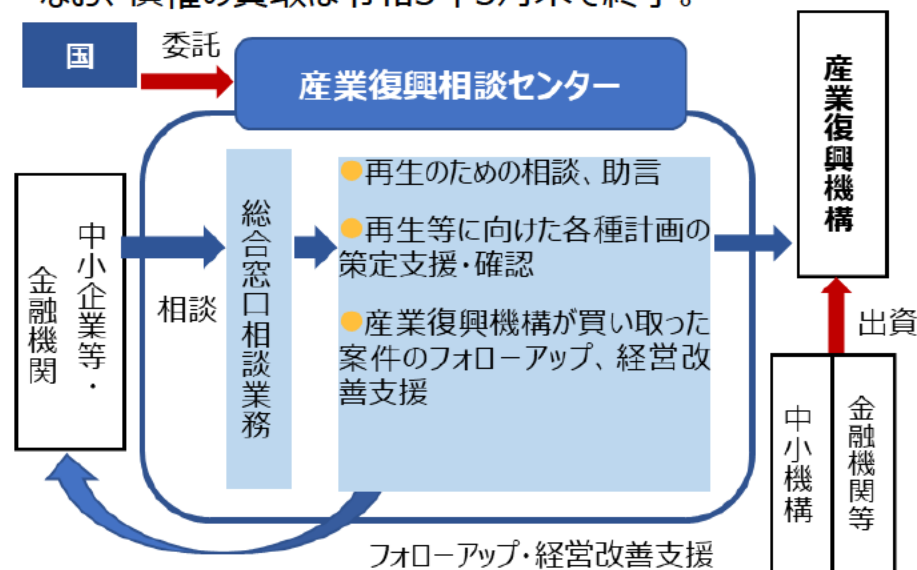
※被災6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）のうち、茨城・千葉の中小企業活性化協議会・産業復興相談センターについては、平成29年度より一般会計で措置。



事業イメージ

（１）総合窓口相談業務

- 総合窓口相談業務では大きく以下の3点の業務に分類される。
 - ①再生のための相談、助言
 - ②再生等に向けた各種計画の策定支援、確認
 - ③産業復興機構の買取案件のフォローアップ、経営改善支援
- なお、債権の買取は令和3年3月末で終了。



成果目標・事業期間

被災された中小企業・小規模事業者等の方々の相談等に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進していく。